

「民生委員・児童委員」

の活動をご存知ですか？

民生委員・児童委員とは

民生委員児童委員

は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員の特別職で、各地区で活動しています。民生委員児童委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。



子育ての悩み、ひとり暮らしの高齢者の心配事や困り事を解決するお手伝いをします。

民生委員は、民生委員法の中で守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

主任児童委員とは

地区担当の民生委員児童委員のほかに、決まった担当地域を持たずに、子どもや子育てに関することを専門的に担当する「主任児童委員」が活動しています。

児童、妊産婦、母子家庭などの相談に応じ、関係機関と連携して支援を行います。



小学生を対象に読み聞かせ

大淵地区民生委員児童委員は、大淵第二小学校で、月に3回から4回、昔話や童話を中心に、季節感のある本を選び、読み聞かせを行っています。この活動には民生委員児童委員のほか、大淵地区更生保護女性会も協力しています。

3月2日には、「花さき山」の紙芝居を全校児童の前で披露しました。

読み聞かせを通じて、本の楽しさや本の選び方を学び、本に興味を持ってくれる児童がふえ、1年間で100冊以上の本を読んだ児童もいました。

読み聞かせを楽しみにしている児童が多く、学校、児童、地区民生委員とのよい関係が築かれています。



このよじな活動をしています

子育てサロンの開催

天間地区民生委員児童委員は、毎月第2火曜日に地区の就園前の子どもとその保護者を対象に、子育てサロン「ころころ」を開催しています。

3月13日には、民生委員児童委員手づくりの人形や大型セットを使った「3匹のこぶた」の劇が上演されました。この劇の台本は、同地区の民生委員児童委員が制作したオリジナルストーリーで、劇の中には民生委員児童委員も登場し、日々の活動を紹介しています。また、天間地区にある高齢者施設の利用者も参加し、世代を超えた交流会となっています。



主任児童委員による行政との連携づくり

子どもや子育てに関することを担当する主任児童委員は、連携を深めるため、行政とともに定期的に研修会を実施しています。

3月23日には、主任児童委員と地区担当保健師との研修会を実施しました。研修会では、「赤ちゃん訪問」や「プレパパ・ママと先輩パパ・ママとの交流事業」についての事例報告や、地区ごとに分かれてのグループワークが行われ、課題解決に向けた活発な意見交換が行われました。

